

○数島争議した坑長逃げた代表者よこせ、  
の電報を發すると共に坑所内の空家を借り受け之に争議國本  
部を設け赤旗二旗を竿高く掲げ（此の赤旗は争議終了迄即ち  
一ヶ月以上に亘り掲げられてあつた）國員は夫々資金を繰出  
して遂に罷業に入つたが背後には全協福岡支部再建協議會關  
係分子の策動支援があり其の態度はかなり強硬なるものがあ  
つた。

b 會社側

坑夫側より要求を受けたる當初は通々坑長（松本良三氏）病  
氣入院中の爲坑長代理は之を拒絶すると共に、大阪の本社宛  
代表者の派遣を求めたるところ、四日朝本社より仙石兼外二  
氏來坑して坑長等と對策を練つた結果左の方針を以て坑夫側  
と會見し萬一の場合は事業を休止するの態度を決定したので  
ある、即ち

一、嘆願書は要求書に依り消滅したるものと認め要求事項は  
之を拒絶する、

一、罷業に参加したる者は炭坑の統制を亂したる者なるを以  
て一度誓約書を差出さしめ之に應ぜざる者は解雇する

2 第一回の勞資會見

かくて八月八日午後八時より炭坑事務所に於て、

炭坑側 坑長並に本社代表三名

坑夫側 委員八名

の勞資會見の上炭坑側は、

一、要求全部拒絶

二、炭坑納屋を争議國本部に無断充當したは不都合故直に撤  
去せよ

去せよ

三、八日午後十一時迄誓約書（就業することの）を提出せざ  
る者は解雇す（九日と至り十名の解雇発表）

る者は解雇す（九日と至り十名の解雇発表）